

地域のつながり！ 減量のたのしさ!!

=きしわだ= **推進員だより**

「推進員だより」では岸和田市廃棄物減量等推進員の活動や市の施策などを紹介します。

令和4年(2022年)

**第53号**

(6月発行)

編集と発行

岸和田市廃棄物対策課

電話072(423)9465

**【令和4・5年度 岸和田市廃棄物減量等推進員】**

**委嘱式を開催しました**

令和4年5月28日(土)岸和田市浪切ホール(小ホール)において、「令和4・5年度岸和田市廃棄物減量等推進員」の委嘱式を開催しました。当日は、公私にわたり新型コロナウイルス感染症の流行拡大やご多忙にも関わらず、ご出席いただきありがとうございます。

**委嘱状交付**



委嘱式では、まず永野市長より、今年度の推進員348名を代表して川畑信隆様へ委嘱状が交付されました。次に開会の挨拶としまして、持続可能な開発目標(SDGs)についてです。持続可能とは、何かをし続けられるということです。SDGsはみんながひとつしかないこの地球で暮らし続けられる「持続可能な世界」を実現するために進むべき道を示したものです。

また、地域におけるリーダー役としての廃棄物の減量活動への期待について述べられました。

**基調講演**



京都精華大学国際文化学部の田村有香先生による『ごみと社会、ごみと世界』というテーマで、基調講演をしていただきました。講演でははじめに3Rのことで、入口管理(買い物の時に考える)それはリデュース・リユースに繋がることで、出口管理(捨てる時に考える)それはリサイクル・適正排出に繋がるということと、食品ロスに関してのご講演をしていただきました。

世界では年間で13億トン廃棄され、そのうち日本では約612万トン廃棄されています。少しでもゴミを減量していくうえで、推進員の皆様には、本市のごみの現状をご理解し今後の活動をよろしくお願いたします。

## 「令和3年度 活動報告書」の提出結果について

推進員の皆様には毎年3月頃に「活動報告書」の提出をお願いしております。皆様に提出していただきました「3年度 活動報告書」についての提出結果、またお寄せいただいたご意見などについてご報告いたします。

質 問 事 項	は い	いいえ	未 回 答
問1. 地域内のごみの減量と家庭ごみの分別指導をしましたか	87.3%	12.7%	0.0%
問2. 有価物集団回収の指導及び協力の呼びかけをしましたか	79.5%	19.7%	0.9%
問3. 家庭用生ごみ処理機器購入補助制度」利用の呼びかけをしましたか	24.9%	74.7%	0.4%
問4. 廃食用油回収の指導及び、協力の呼びかけをしましたか。	91.7%	7.0%	1.3%
問5. 問4が「はい」の場合、廃食用油回収への立会い回数 <div style="text-align: center;"> <span>■0回 5.2%</span>   <span>■1回～2回 77.7%</span>   <span>■3回以上 8.3%</span>   <span>■未回答 8.7%</span> </div>			
問6. 再生品（トイレトーパー等）の購入の呼びかけをしましたか	27.1%	70.3%	2.6%
問7. 埋立てごみ・小さな金属類などの分別指導をしましたか	96.9%	2.2%	0.9%
問8. 問7が「はい」の場合、埋立てごみ・小さな金属類の回収への立会い回数 <div style="text-align: center;"> <span>■0回 1.7%</span>   <span>■1回～3回 29.7%</span>   <span>■4回～6回 62.9%</span>   <span>■7回以上 2.6%</span>   <span>■未回答 3.1%</span> </div>			
問9. ごみの不法投棄防止等の協力をしましたか	78.6%	20.1%	1.3%

次に、「問10. その他廃棄物の減量等に関するご意見・アドバイス」でお寄せいただいたご意見・報告等、紙面の都合上一部ですがご紹介させていただきます。

●空き家周辺の不法投棄を訴えていますが、根本的に解決していません。私有地でも平気で捨てに来ます。

●不法投棄のある場所への設置する看板などがいただけると助かる。市で用意していただいた防鳥用ネットは大変住民に好評です。多くの方が利用されています。今後も継続していただきたい

●最近、自転車の乗り捨てが目立ちます。

違反ごみなど、不適正に出されたごみや、公共施設などに不法投棄されたごみに関しましては、当課の「排出指導担当」より指導、啓発を行っております。また、不法投棄の啓発用看板もございますので詳しくは「排出指導担当」までお問い合わせください。

また、ごみ置き場等に投棄された違反ごみ等の清掃活動に対しては「ボランティア袋」をお渡しすることが可能です。詳しくは「地域美化担当」にお問い合わせください。

不法投棄・違反ごみに関すること 排出指導担当  
 ボランティア袋に関すること 地域美化担当

☎ 072-423-9444

●町会と廃品回収業者と協力し、始めて自転車、電化製品の回収を実施したところ自転車が70台、電化製品も多数集った。この活動を通じて少しでも不法投棄の減少につながったのではないかと自負している。

●当町内の回収日には、持参される方1人1人をチェックして当該品以外も持参される方に説明をしています。回収日前に粗大ごみを置いて行かれる人は、当町役員が処分しています。

このご時世活動が厳しい現状の中で、日頃ごみの分別や減量に対しての指導・呼びかけ・活動等していただき、誠にありがとうございます。

皆さん、お仕事やご家族と過ごす貴重なお時間の間に地域のためのご活動をしていただき感謝申し上げます。

今後とも地域住民のリーダー役を担っていただき、引き続き推進員活動をよろしくお願い致します。

多数の貴重なご意見をいただきありがとうございます。今後も今回出たご意見を参考にしながら、ごみの減量化・ごみの適切な分別を進めていきたいと考えております。推進員の皆様にご理解、ご協力していただき、地域での啓発活動やご指導をよろしくお願い致します。

# 「岸和田・貝塚3Rふれあいフェア」開催

## ～今日からはじめる3R～



貝塚市  
イメージキャラクター  
つげさん



岸和田市CEOちきりくん

令和4年7月2日(土)午前10時～午後3時、岸和田市貝塚市クリーンセンターにて「岸和田・貝塚3Rふれあいフェア」が開催されます。ごみの3Rについて、イベントを通じて楽しく学んでみませんか？たくさんの方のご来場お待ちしております。

	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00
わくわくバックヤードツアー (リサイクル棟)	10:00～14:30										
工場見学 (ごみ処理棟 受付:2Fエレベーター前)	10:00～14:00										
模擬店 (バンドリンク 2F 工房3)	10:00～14:30										
紙バックの交換会 (2F 多目的室)	10:00～14:30 (無くなり次第終了)										
シーガラスの配布 (2F 多目的室)	10:00～14:30 (無くなり次第終了)										
子供服の交換会 (1F 工房4)	10:00～14:30										
牛乳パックを使った工作コーナー (1F 工房5)	10:00～14:30										
3Rクイズ&オリジナルエコバック作成 (2F 会議室)	10:00～14:30 (無くなり次第終了)										
エコマジックショー (2F 集会室)											
分別緑日(金魚すくいおわけ) (1F 玄関ホール)	10:00～11:30							13:00～14:30			



交通手段のない方は

無料シャトルバスをご利用ください。

乗場	行先	分	出発時間	分
岸和田市立福祉総合センター 北門付近	3Rふれあいフェア会場 (岸貝クリーンセンター)	45	9時	
貝塚市役所第2別館玄関前		30	10時	
	岸和田市立福祉総合センター 北門付近	30	11時	00
			12時	
	貝塚市役所第2別館玄関前		13時	10
			14時	10
			15時	10

●日時：7月2日(土) 午前10時～午後3時

(雨天決行、荒天により中止する場合があります)

●場所：岸貝クリーンセンター (岸之浦町1番地の2)  
申込み不要。施設内は土足厳禁となっていますので、上履きを持参してご来場ください。

※新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令された場合、またはまん延防止等重点措置が適用された場合は中止します。

※ご来場の際は必ずマスクを着用し、発熱がある人・重症化リスクの高い人などは参加をお控えください。

### お問い合わせ先

岸和田市 廃棄物対策課

☎072-423-9465

岸和田市貝塚市清掃施設組合

☎072-436-4453

# プラスチック製容器包装の分別にご協力をお願いします。

## プラスチック製容器包装の分別



※右のプラマークが付いているものが分別の対象です。

### 出し方

45ℓまでの無色透明、白色半透明袋に入れて、収集日(祝日の場合も収集)当日、ごみ集積所に出してください。

### 出し方の注意点

- 中身を残さないようにして、中を軽くすすいでください。
- 汚れのあるもの、また分別に迷ったときは、「普通ごみ」へ出してください。
- 値段や表示ラベルのシールは、簡単に剥がせるものは剥がしてください。

プラマークは、次のものについています。

#### ボトル類



シャンプー  
乳酸飲料など

#### チューブ類



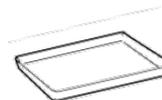
マヨネーズ  
歯磨き粉など

#### カップ・パック類



カップ類・卵パック  
弁当容器など

#### トレイ類



生鮮食料品のトレイ

#### ネット類



野菜や果物が  
入っていたネット

#### キャップ類



インスタントコーヒー  
ペットボトルなどのキャップ

#### ポリ袋・ラップ類



レジ袋・お菓子などの包み  
食品や惣菜などを包むラップ

#### 緩衝材類



電化製品の緩衝材  
(発泡スチロール)

### ● 容器包装とは？

商品を入れたもの(容器)や、包んだもの(容器)で、中身の商品を取り出した(使った)あと不要になるものをいいます。

### プラスチック製容器包装に出してはいけないもの

製品そのものがプラスチックのもの、CD、ビデオテープ、ゴムホース、ライター、布製品、  
汚れのひどいもの、電化製品、金属などと複合している製品、在宅医療用注射器など



※製品そのものがプラスチックのもの、例えば「プラ製衣装ケース」、これは普通ごみ指定袋に収まれば「普通ごみ」へ、  
収まらない場合は「粗大ごみ」となります。

※CD、ビデオテープ、ゴムホース、ライター(ガスを抜いて)布製品、汚れのひどいものは、「普通ごみ」へ

※電化製品、金属などと複合している製品は「粗大ごみ」へ

※在宅医療用注射器は、販売店または医療機関等にお問合せのうえ、適正な処理をお願いします。

岸和田市のプラスチック製容器包装の適正排出に、ご理解ご協力の程宜しくをお願いします。

詳しいことや、気になることがございましたら、収集業務担当までお問い合わせをお願いします。

問い合わせ先 収集業務担当 電話 072-423-9440